

## \*医師採用一時金(支度金)制度について

対象職種	HPで求人している診療科医師
勤務形態	常勤
支給金額	要相談 ※ただし業者紹介の場合はなし
支給方法	入職後、最初に支払われる給与にプラスし支給いたします。
返還条件	入職後6ヶ月以内に退職した場合は全額返還していただきます。